

2012年3月19日

2012年2月定例県議会を終えて

日本共産党岡山県議団

森脇 ひさき

氏平 みほ子

はじめに

来年度予算を決める2月定例県議会は3月19日、約6487億円の平成24年度一般会計予算など議案76件、議員報酬の特例に関する条例（報酬10%削減）など議員発議6件を可決し閉会した。

日本共産党は森脇が一般質問に立ち、県民の命と暮らし、防災対策と原発問題、水島港での海底トンネル事故、TPPへの参加問題などについて質問した。

討論は氏平がおこない、予算案をはじめ議案8件に反対、請願・陳情30件の採択を求めた。発議については4件に賛成、5件に反対した。

知事提案の特徴

最終年度を迎える行財政改革のとりくみについて、「プラン」に掲げた効果額目標396億円に対して、来年度当初予算段階では337億円、達成率は85.1%であり、来年度のとりくみで最終的には378億円、達成率95.1%となる見通しを示し、当初には毎年約400億円あった収支不足がほぼ解消され危機的な財政状況から脱却できる見通しであるとの認識を示した。来年度予算については、今年度に続き収支不足が生じない予算編成である一方、社会保障関連予算が52億円（一般財源ベース）増となっていることを示し、「社会保障関係費の増大に対応した一般財源総額の確保や社会保障と税の一体改革の推進を求めたい」と述べた。

地方分権改革について、知事は、義務付け・枠付けの見直しにとめない、県独自に設定することとなった施設等の設置基準を定める条例の整備をおこなうとともに、市町村への権限委譲が円滑にすすむようにしたいと述べた。国の出先機関改革について、広域連合での受け入れを念頭に検討をすすめるとともに、真の地方分権改革にふさわしいものとなるよう働きかけるとした。

来年度の主な施策について第3次夢づくりプランの基本戦略に沿って説明があった。

「安全・安心な地域づくり」では、津波対策や災害時要援護者対策など、ソフト・ハード両面にわたる防災対策にとりくむこと、6月ごろ国が公表する予定の3連動地震（東海・東南海・南海）の被害想定をもとに津波浸水予想図や液状化危険度分布図を作成すること、水島コンビナート防災アセスメント調査をおこない新たな被害想定に沿ったコンビナート防災対策を講じることなどとした。また、学校施設の耐震化、風水害対策、市町村との連携、自主防災組織など地域防災力の向上、福祉避難所の設置、防災教育などとりくみを充実させると述べた。その他、子育て支援、高齢者サービスの充実、障害者施策、医療体制の確保について述べた。

「将来を担う人づくり」では、学力向上のためとして、中学校1年生全生徒を対象にした県独自の学力テストにとりくむと述べた。科学技術教育の推進として、国際科学オリンピック出場をめざす中高生向けのセミナーや科学技術コンテストを開催すること、グローバル化に対応できる人材育

成として、幼少期から英語に触れる機会を増やし、理数系の授業を英語で実施するとりくみ、英語ディベート大会の実施などについて述べた。また、暴力行為や不登校への対応のため、スクール・カウンセラーの配置やソーシャルワーカーの派遣を拡充すること、特別支援教育の推進として、倉敷地域新設特別支援学校の建設、誕生寺支援学校への職業コースの新設、私学支援として、保護者負担を軽減するため補助の加算をおこなうことなどについて述べた。

「発展につながる産業づくり」として、昨年末に指定を受けた水島コンビナートの地域活性化総合特別区域の具体化に向けて、規制緩和、高効率生産体制の構築、物流の効率化にとりくみ国際競争力を強化するとした。他に、次世代自動車技術の研究開発、ロボットスーツHALなど医療・介護のための技術革新、企業誘致、観光振興について述べた。農林業の振興については、次世代フルーツの生産拡大や鳥獣被害対策について述べるとともに、国の制度を活用した農地集積や力強い経営体育成にとりくむとした。

「豊かで潤いのある暮らしづくり」として、スポーツ振興、文化振興、新エネルギーの導入拡大について述べた。

代表質問・一般質問での論戦

◇わが党の一般質問(森脇)

①「命と暮らしを守る県政を」として (ア)子どものための手当て、(イ)社会保障と税の一体「改革」、(ウ)障害者制度改革と単県障害者医療費公費負担制度、(エ)介護保険制度、(オ)国際協同組合年、②防災問題、③原発問題、④水島の海底トンネル事故、⑤TPP問題、⑥犯罪被害者への支援について県の姿勢をただした。

民主党の看板政策のひとつ「子ども手当て」は、民主・自民・公明の三党合意において、名称が「子どものための手当て」になっただけでなく、子ども1人あたりの給付額が削減された。にもかかわらず、この財源の一部が都道府県に押し付けられることになった。県の負担増となった金額を問うたところ、手当ての地方負担8億円、子ども手当て特例交付金廃止12億円、国民健康保険の都道府県調整交付金の一般財源化17億円、計約37億円も負担増になるとした。知事は「将来の地方負担の大幅な増加につながらないか懸念があり、国に対して社会保障関係費の増大に対応した一般財源の確保を求める」と述べた。加えて言えば、子ども手当ての財源とされた年少扶養控除は廃止されたままである。

社会保障と税の一体改革について、消費税の増税にたよらずに社会保障を充実し、財政の健全化をすすめる日本共産党の提案を紹介し、消費税増税は景気をさらに悪くし、財政もいっそう深刻になることを指摘した。知事は「人口減少、少子高齢化が進むなか、社会保障を強化し持続可能な制度にするため、消費税増税等により必要な負担をわかちあうことが必要」「持続可能な社会の構築に向けて国民、県民に負担をお願いすることも政治の責任」などと述べた。再質問で森脇は、「なぜ消費税しかないのか」と述べ、1998年に消費税を5%に増税しても財政は良くならなかったことを紹介しながら知事の姿勢を批判した。

障害者医療費公費負担制度について、知事は「持続可能な制度をめざして見直した(原則1割負担にした)ものであり、低所得の方には負担軽減措置を講じており、無料化については、厳しい財政状況にあつて慎重に検討する課題である」などと、相変わらず制度改善に背を向けつつけている。森脇は、障害のある方の医療とのかかわりは、月1回、月2回など連続してほぼ毎月負担が続くこと、さらには年数回の入院を余儀なくされる方もいるなどの例を示し、年間通じれば大きな負

担になっていることを指摘。また、制度見直しから今日まで、約10億円の予算削減がおこなわれており、荒い計算ではあるが年平均1人あたり35,000円もの負担増をおしつけたことになっていることを述べ、再度制度の改善を求めた。知事は「財政が厳しいなか困難」と述べた。

介護保険料軽減のための市町村一般会計からの介護保険会計への繰り入れについてただした。保健福祉部長は「市町村の判断は尊重されなければならない」と言いながら「事業に要する経費の負担割合が法で定められており、その趣旨に照らすと適切でない」と述べ、「一般会計から繰り入れた場合の罰則や強制力はないが、介護保険法の趣旨をふまえ適切に助言する」とした。

防災のとりくみでは、最近の県の文書で「県民の命を守ることを最優先にとりくむ」としていることについて、防災基本法では「国土(県土)、国民(県民)の生命、身体、財産を(優劣なく)災害から保護する」ための施策を講じることを求めており、これとの関係で県の姿勢をただした。知事は「災害に強いまちづくり、公共施設や住宅の耐震化、海岸保全施設の整備など地震に強い施設づくりにとりくみ、県土や財産の保護に十分考慮した防災対策にとりくむ」と述べた。

原発について知事は、相変わらず「複数の発電方式でベストミックスのあり方を検討すべき」としたが、点検を終えた原発の再稼動については、「安全(性の確保に万全を期し、関係自治体の意向も踏まえて、再稼動の可否を決めるべき)」だと答弁した。

水島の海底トンネル事故について、事故に対する所見や再発防止策の県としての検証を求めたが、知事は「二度とこのような事故がおこらないよう、関係者でしっかり対応していただきたい」、再発防止策については「事業者により原因の究明がなされ再発防止策が取られていくべき」などと他人事のような答弁だけだった。総合特区構想については、「水島コンビナートの国際競争力強化をはかるため、ぜひとも実現したい。コストの削減のみの追求ではなく、安全面や防災面で十分配慮するよう協議する」と述べた。

再質問で森脇は、JXによるとトンネル工事の価格は、10年前に完成した第1トンネルは約27億円だったのに対し、今回のトンネルは約17億5000万円であり、10億円も安くなっていることを指摘。「このことが、すでに報道されているように、事前の地質調査、コンクリート壁の質、その継ぎ手の構造、監視員の配置、警報機の設置など、安全面の削減になったのではないかと危惧される」と述べ、労働局も「そのあたりの調査、場合によっては捜査もする必要がある」と述べていることを示し、規制緩和とあいまって、「安全軽視に対するブレーキがきかなくなっている」と警告した。知事は「今後関係機関において十分検証される」と述べるにとどまった。

来年度予算にある農業施策で、TPPに対応して実施しようとしている地域農業マスタープラン作成事業(約1200万円)、農地集積協力金(7700万円が計上)について、平地で20~30ha、中山間地域で10~20haの経営体となるよう、農地を集積する計画であり、これが実施されれば、95%の経営体が切り捨てられることを指摘した(2010世界農林業センサスによると、岡山県の経営耕地面積は4万5594ha。平均20haに集約すると、2280の農業経営体があればよい。これは岡山県の農業経営体数4万4880のわずか5%である)。知事は相変わらず「TPPのプラス面もあり国が情報提供して議論すべき」との答弁に終始した。

(質問および答弁の全文はホームページをご覧ください)

◇他会派の質問

自民党議員の一般質問で、2人が教科書採択に関する質問、2人が教育委員会のあり方に関する質問をおこなった。教科書採択については、侵略戦争を美化する「新しい教科書をつくる会」

の教科書が岡山県で1件も採択されなかったことについて、「県議選で自民党は県民の6割の支持を得ていることを考えると、6割の学校で我々が望む教科書が採択されるのが当たり前である。そうならないのは採択方法に問題がある。左翼の教科書ばかりを採決することは間違っている」などと教育委員に咬みついた。教育委員会のあり方については、橋下大阪市長の「教育条例」を持ち出しての質問だった。知事は、「教育委員会は合議制であるため決定に時間がかかり、責任の所在が不明確。分権の時代にふさわしく、教育委員会のあり方、存廃もふくめて地方で決定できるようにする必要がある」などと答弁した。

震災で発生したのがれきの広域処理について、県も協力することを求める質問が数人の議員から出された。一般質問での知事答弁は、「放射性物質への住民の不安があり、住民の意見もよくきいて処分施設をもつ市町村が判断するもの」としていた。しかし19日の本会議最終日の挨拶で知事は、総理大臣から協力要請があり、「市町村に受け入れへの協力を依頼した。国には市町村への説明会を開くよう要望した。これまで国が責任を持って対応するよう求めてきたが、内閣が全体でとりくむことが示され、負担を分かち合うことが必要と判断した。今後は市町村が受け入れる際に助言と支援をしていく」と述べた。

常任委員会・特別委員会での論戦

◇環境文化保健福祉委員会(氏平)

国保の一元化問題について質問。現状では市町村が一般会計からの繰り入れをおこない、被保険者の負担を軽くするために努力していることを述べ、「一元化になれば、どこが責任を持つのか」ただした。担当課長は「国の議論でも一元化について結論は出ていない。国保加入者は高齢者や低所得者が多いため、このまま一元化しても運営は困難であり、構造的な問題を解決しなければできないと、国に要望している」と答弁した。

東日本大震災のがれきの広域処理について議論した。大量の廃棄物の処理が順調にすすんでいないことが、復興がすすまないひとつの要因になっている。国が責任をもって、有害物質や放射性物質の調査をおこない、説明することが必要であり、そうでなければ住民不安は解消されない。引き受けるのは市町村なので、市町村の意見をしっかり聞いて見解を出してほしい」と質問した。担当課長は「一市町村の意見を尊重する」と答弁した(3月14日時点)。

災害時の要援護者の福祉避難所について、岡山市は旭川荘と決めているが、そこまで行けるのか質問。担当課長は「現在、岡山市は旭川荘を拠点と位置付けている。国は小学校区に1つの設置を提言しているので、県ではこうした考えで市町村を指導していく」と答弁した。

来年度から、介護保険制度に24時間対応サービスが新設されるが、中山間地域に事業者が参入することは困難だと思う。中山間地域に参入する事業所をどう支援していくのか質問した。この点では、知事の査定により事業所支援のための予算が付くことになった。

介護保険料について党として、市町村が検討している保険料改訂内容を調査した。奈義町では我が党町議の奮闘もあり「据え置き」を決定。日頃から予防に力を入れ介護給付費を増やさないととりくみ、給付費を過大に見積もらせない論戦が功を奏したと報告があった。他の自治体は300円～1000円の値上げの提案がされている。市町村独自の基金取り崩し、県が取り崩して市町村に給付する財源を保険料にあてても値上げが必要という結果であった。氏平はこの結果を紹介しながら、取り崩した県の基金のうち、県にもどす3分の1を市町村に配分するよう、県の基金取り崩しをさらに増やすよう求めた。担当課長は「県の基金は介護保険の施策にも使いたいので、これ

以上の取り崩しは困難」とのべた。

「第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」案について、第3章は現状と問題点という表題になっているが、現状しか記載されていない。評価や問題の記述がないことを指摘した。「第4章に問題点は包括的に記載することになっている。問題点については追記する」との答弁があった。

予算審議では、①太陽光発電の個人住宅への補助をもっと増やし、原発から撤退すべきこと ②県立児童会館が廃止されることにより児童館のセンター機能をどう維持するのか ③広域水道企業団への出資を中止すること など質問した。

①国の補助金がなくなったが、県独自に2500万円の補助をおこなうこと ②子ども未来課が役割を担う ③平成46年に償還が完了するまでは続く と答弁があった。

予算案については、障害者医療費補助制度を全国1冷たいままにしていること、広域水道企業団へ「余水代」として6億円もの出資をしていることなどの指摘し反対した。

(請願・陳情の結果は一覧表の通りです)

◇文教委員会(森脇)

文科省が作成した原発「副読本」について質問した。

課長は「放射線に対する誤解、偏見による差別が問題となっており、ただしい知識を身につけるため、小学校3年生から高校生まで全員に副読本を配布し、授業でもとりあげるよう研修を実施した」と答弁。森脇は、副読本の不正確な内容について指摘し、「これが今子どもたちに伝えなければならない内容なのか」ただした。課長は「子どもたちが何を知りたいか、調査していない。放射線はどういうものか学ぶことで偏見や誤解、不安感を正し、行動の仕方を考える基礎的な指導ができる」と答弁。森脇は、「安全を強調し誤解や偏見をとりのぞくと言うが、岡山には指定区域以外から避難してきた子どもたちもおり、その子たちに語れる内容になっていないなど問題が多い。一面だけをとらえて判断しているのか」と、副読本使用の撤回を求めた。課長は「発達段階に応じて教える教材として最適のもの。不十分な点は教員に補ってもらいたい」との答弁に終始した。

中学校1年生を対象に県独自に実施する学力テストについて、「市町村別に結果を公表する」との報告があった。森脇は、公表は、「学習状況を把握・分析し指導の成果と課題を検証する」などと県教委が示しているテストの目的にも反するとして、断固反対の立場で質問した。担当課長は「(公開は)昨年の情報公開審査会の議論をふまえてのものであり、学校や地域が一体となって学力向上のとりくみをすすめるうえで有効」などとのべた。

低所得世帯の高校生への就学支援基金制度が3年間延長され、返還の猶予や減免制度の導入について県独自の判断でできることになり、県教委の対応を質問した。担当課長は「県ではすでに個々の状況に応じて柔軟に返還を猶予する対応をしている」と答弁。免除について再質問したところ、「障害や死亡など本人が返還できない場合の制度であり、返還金を次の世代の貸付にあてているので、免除が増えれば原資がへることになり、慎重に検討する必要がある」と答弁。森脇は「経済的理由で就学の機会を奪うことがないようにという趣旨をふまえて再検討を」求めた。

予算審議では、①特別支援学級の増設 ②キャリアアップ事業、特別支援学校における職業教育の充実 ③心の教育推進事業、スクールサポーター配置事業の拡充 ④給食食材について放射線量測定の実施、 ⑤学校スポーツの充実 について質問した。

①市町村からの届け出によって設置することとなり、現在協議中 ②初期の目的が達成されたの

で、今後は学校経営予算でおこなう。特別支援学校には就職支援アドバイザーの重点化で効率的に動けるようにする ③国の事業がなくなったことで予算削減の部分があるが、新規に家庭環境改善サポーターを配置し、スクールソーシャルワーカーや児童相談所、福祉部局とも連携しながら支援をはかる事業をすすめる。スクールサポーターは45校から12中学校区になるが、広く薄くから集中的に濃い支援をしてもらえるようにした。従来からのスクールソーシャルワーカーや生徒指導巡回員(77中学校区)とも連携しながら学校への支援にあたる ④県内に流通している食材を使っている。国がサンプリング検査をする計画もあり、その際には参加したい ⑤中学校武道必修化にむけて今年度あった指導実践事業予算がなくなった。外部指導者の活用などお願いしている などの答弁があった。

予算案について、小学校3年、4年生を対象にした独自の35人学級について評価しつつ、学力テスト体制の恒常化、グローバル教育の推進など、子どもたちにとって問題があることを指摘し、反対した。
(請願・陳情の結果は一覧表の通りです)

◇防災・環境・新エネルギー特別委員会(森脇)

「県地震・津波対策専門委員会からの報告」について説明があった。ソフト面でのとりくみのほか、ハード面ではスーパー堤防の設置など、過大すぎるのではないかと思う内容もあり、液状化対策、海岸保全施設の整備、コンビナート対策についてどのようにすすめようとしているのか質問した。液状化対策については、コストがかかる問題であり、具体策については国の検討状況もふまえて今後検討すること、海岸保全については、国の被害想定が出たのちに設計水準の見直しをすすめること、コンビナート防災については、来年度、被害想定が出たのちに防災アセスメント調査(危険物の把握、想定される被害の分析、科学的評価)をおこない、それにもとづく災害想定の見直しと対策を検討することとしている、との答弁があった。

廃棄物処理計画(案)について説明があった。昨年末の委員会で森脇が訂正を求めた点——リサイクル率向上のとりくみとして、水島エコワークス【ガス化熔融炉(灰を熔融し、固化したスラグを路盤材などに利用できる)であるため、ゴミを燃やせばすべてリサイクルしたことになる】を先進事例とすることは問題——について、その後の審議会でも、水島エコワークスを先進事例として紹介しない方がよいとする意見があったため、訂正した旨の報告があった。また、森脇はゴミ処理広域化について、備前圏域のように独自のとりくみをすすめる地域があり、このようなとりくみも尊重すべきだと意見を述べた。担当課長は「県は広域化を推進する考えだが、地域の自治体で協議の結果単独整備をすすめる市町村にも、弾力的に適用できる国の交付金措置を紹介するなど、必要な助言や技術的援助をする」と答弁した。

県が見直しをすすめている地域防災計画(素案)について、「震災・津波編」の「岡山県の防災環境」の項に、「社会環境の特性と変化」、「防災上の問題点」について、都市化や乱開発など日ごろの街づくりの問題が都市部での洪水をもたらしているなどの記述がある一方、これらの問題点を解決する方策については、「地域防災計画(素案)」にも、防災強化検討プロジェクトチームの報告書にある「県が取り組むべき防災対策一覧」にも含まれていない点を指摘。「日ごろから『災害に強い街づくり』の視点で取り組むことが重要で、街づくり方針に掲げるべきだ」と見解を求めた。担当課長は、「街づくりの問題として防災の視点を盛り込むようにしたい」と述べた。

また、民間護岸の防災対策について「誰が責任持つのか」と質問。担当課長は「民間の責任で」と答弁したことに対し、「民間まかせでは安全が確保される保障はない。コンビナート企業など資

金力がある企業には、労働者や地域住民の安全を確保する責任を果たさせるよう強く指導するべきだ。資金力のないところが所有する護岸については、何らかの支援策を講じる必要がある」と指摘した。他の議員からも同様の指摘があり、「今後必要な検討をしたい」との答弁があった。

◇決算特別委員会(氏平)

昨年12月議会までで終了。

◇議会運営委員会(森脇)

議会改革として、来年度から代表質問の時間短縮(50分→30分)、一般質問に一問一答方式の導入(従来の方式との選択制、質問時間は20分+再質問5分+再々質問5分→1人の持ち時間25分)、予算審議の総括質疑のための全員協議会が導入されることとなった。自民党県議団からの提案であったが、わが党としても求めてきた内容であり、基本的に賛成とした。ただ、質問時間の短縮は、県民の声を制限することにつながり、実施状況を見ながら改善すべきは改善するよう意見を述べた。議会基本条例、定数など残された課題は引き続き議論することで一致した。

来年度の議員の給与について、自民党は期末手当(ボーナス)を対象外で10%削減、民主・県民クラブから期末手当を含めた15%削減の提案がされた。我が党は、期末手当も含め20%削減を提案しているが発議権(12分の1の賛同者)が得られないため、より近い民主県民クラブ案に賛成した。

議案、陳情・請願、発議に対する態度

◇議案

○=可決、×=否決

【議案】	共産	自民	民県ク	公明	結果
平成24年度一般会計予算	×	○	○	○	○
平成24年度港湾整備事業特別会計予算	×	○	○	○	○
広域水道企業団への出資について	×	○	○	○	○
高速道路保有・債務返済機構への出資について	×	○	○	○	○
職員定数の一部を改正する条例(定数削減)	×	○	○	○	○
県税条例の一部を改正する条例(復興財源を県民のみに)	×	○	○	○	○
認定子ども園の認定の基準を定める条例の一部を改正	×	○	○	○	○
平成23年度港湾整備事業特別会計予算補正予算	×	○	○	○	○

◇陳情・請願

○=採択、×=不採択、△=継続審査

【陳情・請願】	共産	自民	民県ク	公明	結果
私学助成をふやすこと(ゆきとどいた教育をもとめる会、私学助成をすすめる会)	○	×	△→×	△→○	×
人権侵害救済法案に反対する意見書提出を求める	○	○	×	×	○
衆院比例定数削減に反対し、民意の反映する選挙制度へ改革することを求める意見書を(革新岡山の会)	○	×	×	○	×
業者婦人の地位向上、所得税法56条の廃止を国に求める意見書を(民主商工会婦人部)	○	×	○	○	×

消費者のための新たな訴訟制度の創設について(生活協同組合連合会など)	○	△	○	△	△
国土交通省出先機関の存続を求める意見書を(国交労組)	○	×	×	×	×
「総合福祉法」制定に関する意見書を(障害者の生活と権利を守る県連絡会など)	○	△	○	△	△
「こころの健康を守り推進する基本法」制定を促す意見書を(こころの健康推進署名実行委員会)	○	△	○	○	△
看護師増員で安全安心の医療・介護を(県医労連)	○	×	△→×	○	×
障害者医療費公費負担制度の改善を(県腎協)	○	△	○	○	△
障害者医療費公費負担制度の改善を(地域人権連など)	○	×	△→×	△→×	×
トンネルじん肺根絶の抜本対策を求める(建設交運一般労組など)	○	△	○	○	△
養護教諭の複数配置を(高等学校教職員組合)	○	×	×	○	×
臨時採用の養護教諭を解消し正規採用を(高教組)	○	×	×	△→○	×
統廃合対象高でも生徒がいる限り養護教諭を配置すること(高教組)	○	×	○	△→○	×

◇発議

○=可決、×=否決

【発議】	共産	自民	民県ク	公明	結果
拙速な人権救済機関の設置を目的とした法律の制定に反対する国への意見書案	○	○	×	×	○
年金制度抜本改革の全体像を早期に公表することを求める意見書案	×	○	×	○	○
再生可能エネルギーの推進に関する意見書案	○	○	○	○	○
戸別所得補償制度の見直し等農業政策の立て直しを求める意見書案(自民党案)	×	○	×	○	○
戸別所得補償制度の改善等により農業の立て直しを求める意見書案(民主県民クラブ案)	×	×	○	×	×
県議会議員の報酬削減(自民党案:一時金除く10%減)	×	○	×	○	○
県議会議員の報酬削減(民県ク案:一時金含む15%減)	○	×	○	×	×
がれきの広域処理について(自民党案:県の指導力発揮)	×	○	半数○ 半数×	○	○
がれきの広域処理について(民県一部の案:国の責任、市町村の判断)	○	×	半数× 半数○	×	×

※議案、陳情、発議に対する討論は氏平がおこなった。(全文はホームページをご覧ください)

全体をふりかえって

①県政の冷たさの象徴となっている障害者医療費公費負担制度は、結局来年度も改善は見送られた。そもそもこの制度、見直しの時には「財政事情でない。『受益と負担の公平』のため」と言

っていた。障害者自立支援法の「応益負担(益があるのだから負担せよ)」の考えにもとづいたものだった。障害者自立支援法違憲訴訟で原告団は和解を勝ち取り、「応益負担により障害のある方の尊厳を傷つけた」と被告であった政府が陳謝した。県の医療費公費負担制度の見直しも、このまちがった考えに基づいて導入したものだだったのであった。制度のまちがいが明らかになれば元に戻るのが当然なのに、今度は「財政が厳しい」と言って間違いを改めようとしないう。国も、名前だけ変えて、基本的な仕組みはそのまま残そうとしている。本当に許せない！と言わなければならない。

②中学校1年生を対象に県独自に実施する学力テストについて、「市町村別に結果を公表する」と報告された。学力に対する県民の漠然とした不安を利用し、競争をあおりたてる教育をすすめるものであり、大きな問題と言わなければならない。同時に、国が実施する学力テストについては、「第3次夢づくりプラン」にもとづいて小学校、中学校ともに全国順位10位以内をめざすとりくみをはじめ。ともに競争教育を恒常化するものである。これでは先生や子どもたちのストレスをますます大きくし、いじめや暴力行為などを深刻にするのではないかと危惧する。

加えて、侵略戦争を美化する教科書の採択、教師の統制強化、教育委員会の解体を求める動きも出ており軽視できない。民主的な教育の実現にむけてとりくみを強めることが求められている。

③震災で生じたがれき処理について13日、閣僚会議において「広域処理に向けて一丸となつてとりくむ」方針が出され、県(知事)の姿勢が一変した。それまで知事は「放射性物質への住民の不安が大きく、それも考慮して市町村が判断するべき」と述べていたが、14日の記者会見では、閣僚会議と首相からの協力要請を受け「市町村に広域処理の協力を要請する」とした。

14日に開かれた環境文化・保健福祉委員会では、自民党、公明党、民主党議員、無所属議員から「積極的に受け入れるべき」との質問や意見が多数出された。氏平は「住民の不安は解消されていない。国が責任をもって不安解消につとめるべきであり、市町村の判断を尊重するべきだ」と主張。民主・県民クラブに所属する無所属議員も同様の主張をした。

16日の議会運営委員会に自民党提案で「(受け入れのため)指導力を発揮し・・・県内各自治体に働きかけ」ることを求める決議案が提出された。これに公明党は賛成したものの民主県民クラブは難色を示し、森脇は「国が責任を発揮することを求めること、県が市町村を指導する問題ではなく、市町村が自治的に判断するべき問題だ」と主張した。自民党は「国に求める」ことは合意したもの、「指導力発揮」は残されることとなった。民主県民クラブが対案を出し、自民案と民県案を議論したが、結局まとまらず2つの案が本会議に発議されることとなった。わが党は討論で、「がれきの広域処理は必要な対策であるが、国に安全の保障、情報提供など責任を果たさせるようすべき問題であり、市町村は住民の意思を尊重しながら自治的に判断するべきで、県の指導力を求める問題でない」とのべ、自民党提出の決議に反対し、民主・県民クラブの4人が提案した決議に賛成した。民主・県民クラブの別の4人と公明党、無所属の3人は、自民党案に賛成した。

④農業施策について自民党と民主・県民クラブからそれぞれ意見書案が出された。自民党案は戸別所得補償制度を見直し(廃止)、大規模集積をさらにすすめることを求め、民県案は戸別所得補償制度の改善について言及するものの、大規模集積もすすめるというものであった。討論で氏平は、「農業は地域経済を支え、環境や国土を守るなど多面的な機能を持っている。食料自給率の向上を真剣にめざし、安心して農業に励める農業政策に転換させなければならない。そのためには、(1)価格保証、所得補償を抜本的に充実させること (2)担い手養成で農地を保全すること (3)関税など国境措置を維持、強化し、「食料主権」を保障する貿易ルールを迫及すること

(4) 農業者と消費者の共同を広げて「食の安全」と地域農業の再生をめざすことが必要」と述べ、自民案、民県案ともに反対した。TPPに反対し、農業を守るとりくみを大きくすすめる必要をあらためて感じた。

党県議団の活動

◇原発ゼロへのとりくみ

- 1月25日 島根原発の定期点検入りを前に、原発からの撤退、自然エネルギーの促進を中国電力本社に申し入れ(中国ブロック主催。氏平が参加)
- 1月27日 同趣旨で中国電力岡山支社、岡山県に申し入れ(県委員会と共催。岡山市議団も参加)
- 2月 7日 福島県の視察(相馬市、南相馬市、飯舘村へ)
- 3月11日 イレブンアクション主催の「3・11祈念のつどい」とパレードに参加

◇米軍機低空飛行問題

3月16日 津山市で対策会議。

国は井口さん方の土蔵崩壊について、「米軍機の飛行意外に考えられない」という結論を出したものの低空飛行を認めようとはしていないこと、「損害を賠償する」としたものの物損への弁償のみで済まそうとしていることなど、国の問題点を整理し、今後の対策について話し合った(氏平が参加)

◇介護問題懇談会(県議団主催 3月4日)

来年度からの介護保険制度見直しで何がかわるのか、大阪府社会保障推進協議会・日下部雅喜氏を講師に学習するとともに、老人保険施設、デイサービス事業所、訪問介護事業所など関係者から現場の声を紹介してもらいながら懇談した。問題点を整理しながら、制度改善のとりくみ、議会論戦に生かしていきたい。

◇地球温暖化防止対策

県が実施している「温室効果ガス排出量算出・報告・公表制度」(一定規模の事業所が1年間で排出する温室効果ガスを算出し、削減目標をかかげ、とりくみ状況を報告し、県はそれをホームページ上で公表する制度。2010年分から実施)について、事業所のとりくみが明瞭となり、県民が感心をもち、事業所のとりくみを監視することができるよう工夫する必要があるという立場で、事業開始時から専門家(みずしま財団を通じて学者等)に分析を依頼し、改善に向けた提言を出してもらっている。今年度も昨年度実績について分析を依頼した。5月13日には市民によびかけシンポジウムを実施する予定である。

◇その他

- 1月18日 民主団体懇談会
- 1月24日 党中国ブロック県議団長・政令市議団長会議(森脇)
- 1月28日 岡山市北区党後援会「新春のつどい」(森脇)
- 1月29日 岡山市中区党後援会(ハンドシェイクの会)「新春のつどい」(氏平)

- 1月30日 岡山市議団と懇談
- 2月 3日 労働局で雇用問題の視察
- 2月 6日 来年度予算の知事折衝
- 2月 9日 党全県地方議員会議
- 2月14、17日 「消費税増税ストップ、社会保障充実、財政危機打開への提言」もって各種団体訪問
- 3月 9日 自治体問題研究所の市民公開講座で県の来年度予算について報告
- 3月14日 原発「副読本」の使用中止をもとめて新日本婦人の会の県教委に要請
県議会 地域公共政策学習会
- 3月18日 自治体問題研究集会にて県政報告(森脇:夢づくりプランを中心に)
- 3月22日 ヤングハローワーク、若者就職支援センターの視察
- 3月24日 「独裁を許さない大阪の闘い」にて県政報告(森脇:教育委員会問題を中心に)